

債務承認書又は納入告知書に関する 相談窓口について

警察庁では、「犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律」に基づき損害賠償請求を行っています。

このことに関する警察庁からの通知等については、下記の問合せ先に、電子メール又は書面にて御相談ください。

【問合せ先(電子メール)】

警察庁長官官房会計課出納係債権担当

メールアドレス kokkokin-soudan@npa.go.jp

【問合せ先(書面)】

〒100－8974

東京都千代田区霞が関2－1－2

警察庁長官官房会計課出納係債権担当